

日本 GAP 協会 JGAP Advance2016 から ASIAGAP Ver.1 への 移行に関する細則

2017年8月1日からJGAP Advance2016はASIAGAP Ver.1に名称変更し、審査・認証が継続される。JGAP Advanceからの継続性を保つため、ASIAGAP Ver.1の審査・認証においてはASIAGAP 総合規則 2017を全面適用せず、一部分については以下の条件を適用させる。

以下の項目番号はASIAGAP 総合規則 2017のもの

6.2(3)対象となる工程

ASIAGAP Ver.1では精米・仕上茶を生産工程カテゴリーに含む。

7.1(3)標準審査時間

ASIAGAP Ver.1の標準審査時間は以下に示すJGAP Advance 審査・認証の場合の標準審査時間が適用される。

①個別審査

農産物	生産工程カテゴリー	標準審査時間
青果物	青果物（栽培・収穫）	4～6 時間
	青果物（栽培・収穫・取扱い）	6～8 時間
穀物	穀物（栽培・収穫）	4～6 時間
	穀物（栽培・収穫・取扱い）	6～8 時間
	穀物（栽培・収穫・取扱い・精米）	8～12 時間
茶	茶（栽培・摘採）	4～6 時間
	茶（栽培・摘採・取扱い）	8～12 時間
	茶（栽培・摘採・取扱い・仕上茶）	12～14 時間

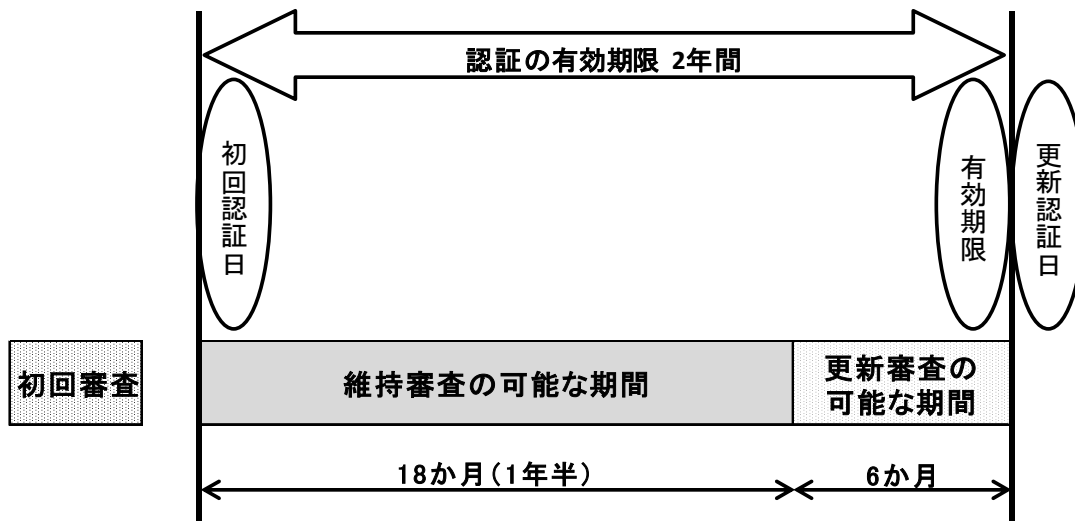
②団体審査

- ・団体事務局 → 6～10 時間（農場との役割分担の程度による）
- ・農場/農産物取扱い施設 → 3～6 時間（団体事務局との役割分担の程度による）

7.3(2)維持審査

ASIAGAP Ver.1の維持審査は、認証日より18か月以内の間で審査・認証機関の指定するタイミングで実施する。

審査のタイミング



8.2(5)審査の計画とサンプリング 穀物団体のサンプリング

ASIAGAP Ver.1 の穀物における団体審査のサンプリング数は農場数の平方根以上（小数点切り上げ）が適用される。

8.10 無通知審査

ASIAGAP Ver.1 には無通知審査は適用しない。

10.2.1(2)ASIAGAP 認証農場マーク 使用許諾範囲

ASIAGAP Ver.1 では、ASIAGAP 認証農場マークを精米・仕上茶に使用することが可能である。ただし、ASIAGAP Ver.2 では精米・仕上茶は対象外であるため、ASIAGAP Ver.2 に更新された時点で精米・仕上茶には ASIAGAP 認証農場マークは使用不可となる。

12.ASIAGAP 内部監査員及び ASIAGAP 指導員

ASIAGAP 内部監査員の要件の証明方法としての推奨内容及び ASIAGAP 指導員の登録要件として ASIAGAP 指導員基礎研修、ASIAGAP 内部監査員研修があるが、ASIAGAP Ver.1 では JGAP 指導員基礎研修、JGAP 内部監査員研修でも可能とする。

附則

本細則は2017年8月 1日より有効となる。